

2025年の目指す将来像

基本理念

「予防」と「共生」の取り組みを広げ
家族みんながこちよく暮らせるまち「こまつ」

市では、2021年から3年間の取り組み内容を示した「第8期いきいきシニア推進プラン」を策定しました。どのような状態になっても地域で支え合い、住み慣れた地域で、できる限り自立しながら安心して暮らし続けることができるまちづくりを市民の皆さんと共に進めていきます。

「第8期いきいきシニア推進プラン」取り組み内容

セルフケア *Selfcare*

中目標 要介護にならないよう、介護予防に取り組むとともに、支援が必要な時は、必要な支援を受け、自立した生活を継続できている

評価指標例 いきいきシニア率：
70.5%(2020年) ⇒ 75.0%(2025年)

達成に向け 継続的な健康づくり・保健指導の推進

サポーター *Supporter*

中目標 変化する社会に対応しながら、安心した生活を支える担い手として活躍できる地域の人材(専門職・住民)が充足している

評価指標例 こまつ応援団登録団体数：
新規指標 ⇒ 30事業所・団体(2023年)

達成に向け 高齢者支援のボランティア団体や企業を登録し、互助の力を活用・推進する体制の構築を図る



▲概念図

サービス *Service*

中目標 状態に応じた支援が地域や専門職の力により提供され、安心して生活ができている

評価指標例 要介護認定の重度化割合：
25.3%(2019年) ⇒ 23.0%(2023年)

達成に向け 地域や民間を活用・連携した生活支援の推進

セーフティネット *Safety-net*

中目標 当事者・家族・地域が安心した生活を続けることができている

評価指標例 高齢者総合相談センターの認知度：
29.7%(2020年) ⇒ 50.0%(2023年)

達成に向け 地域住民からの相談を受け付け・集約し、地域包括支援センターにつなげられる身近な窓口の増加

段階	対象となる人	月額(円)	年額(円)	保険料率	
1	生活保護を受給している人	1,890	22,600	基準額×0.3	
	高齢福祉年金を受給している人で、世帯全員が市民税非課税の人				
2 3 4 5	非課税 本人が市民税 同じ世帯にいる人全員が市民税非課税 同じ世帯に市民税課税の人がいる	年金以外の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	3,150	37,800	基準額×0.5
		80万円超120万円以下の人	4,410	52,900	基準額×0.7
		120万円超の人	5,985	71,800	基準額×0.95
		80万円以下の人	6,300	75,600	基準額
6 7 8 9 10 11 12 13	本人が市民税課税	本人の合計所得金額が125万円未満の人	7,560	90,700	基準額×1.2
		125万円以上210万円未満の人	7,875	94,500	基準額×1.25
		210万円以上320万円未満の人	9,450	113,400	基準額×1.5
		320万円以上400万円未満の人	10,395	124,700	基準額×1.65
		400万円以上600万円未満の人	11,970	143,600	基準額×1.9
		600万円以上800万円未満の人	12,600	151,200	基準額×2
		800万円以上1,000万円未満の人	14,490	173,800	基準額×2.3
1,000万円以上の人	15,750	189,000	基準額×2.5		

地域で支え合い
自分らしく
暮らせるまち
こまつへ

予防先進のまち
こまつ

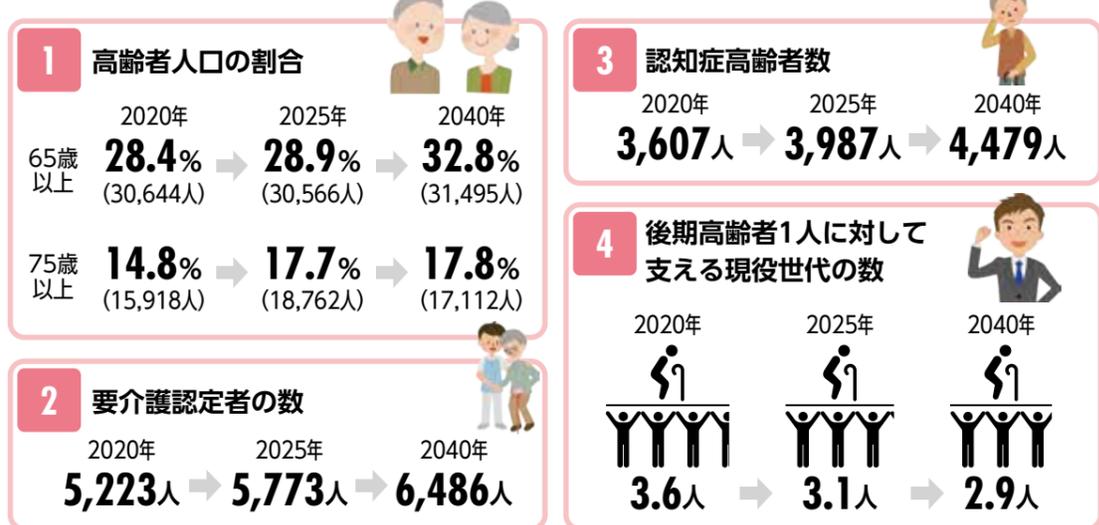
いきいきシニアの増加

2018年策定の第7期いきいきシニア推進プランでは、2025年にいきいきシニア率(75歳以上の高齢者で要介護認定を受けている人の割合)75%達成の目標を設定し、介護予防の推進に取り組んできました。

いきいきサロンをはじめとした地域の取り組みや、医療・介護専門職の連携による支援の推進により、いきいきシニア率は徐々に上昇し、2015年設定時の66%から2021年現在は70%まで改善しています。

「我が事・丸ごと」の地域へ

近年、大規模な災害や感染症の流行など、これまで経験のない急激な変化が起きています。これらに柔軟に対応していくためには、行政だけでなく地域や民間企業、大学等がアイデアを出し合いながら、既存の仕組みをモデルチェンジ、あるいは共創していくことが求められています。これまで培われてきた人と人の強い絆により、医療や介護が必要になっても安心して暮らし続けられるまち「こまつ」を目指し、「我が事・丸ごと」で取り組んでいきます。



数字で分かる小松市の現状と推計

問い合わせ 長寿介護課 ☎ 24・8168

介護保険料改定のお知らせ

介護保険料は、3年間の介護保険給付費の推計を基に、3年ごとに見直されます。

市では介護予防の取り組みなどにより、要支援・要介護認定者の伸びが想定を下回ったことから、標準月額を6300円のまま維持することができました。今後も支援が必要な方に必要なサービスが提供されるとともに、元気な方はより一層元気に暮らせるような施策を展開していきますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

